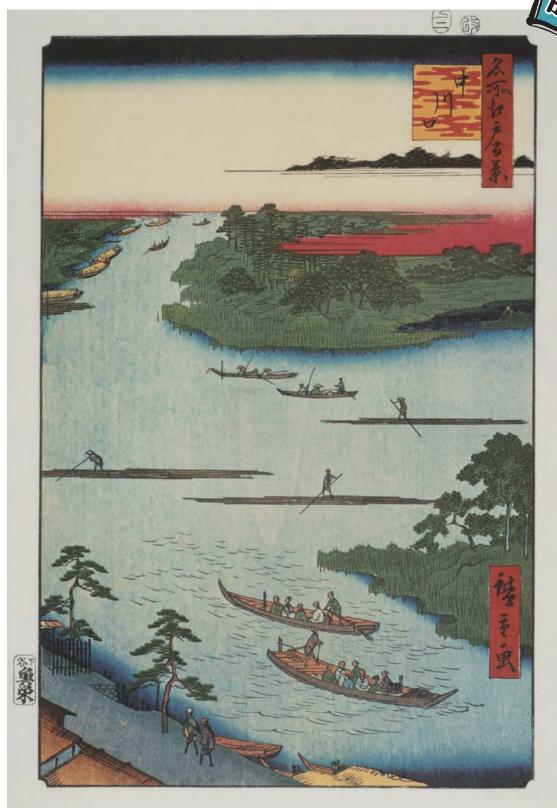


水上交通の江戸の玄関口として舟番所が置かれていた。現在の「番所橋」(江東区) は、その名残である。「中川口」 下総の行徳塩田から塩を運ぶために開削された小名木川(おなぎがわ)と旧中川が交わる中川口。



広重「名所江戸百景」共同通信刊



公益社団法人日本橋法人会の理想

わたしたちは、税金が社会共通の経費をまかなうための会費であることを理解し、 自主申告納税制度の伸長をめざすものであります。

当会は、健全な法人納税者の団体として、

- ①まず正しい記帳と適正な申告と納税が行われるようにすすめるとともに
- ②会員の正しい意見が、税制や税務行政に反映するよう働きかけ、
- ③そこにお互いの信頼のきずなを深めながら
- ④企業と地域社会の発展のために幅広い活動を推し進めます。

目 次

署長着任の挨拶 日本橋税務署長 長井 伸仁 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
署長退任の挨拶 前日本橋税務署長 堀江 知洋 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
副署長着任の挨拶 日本橋税務署副署長 山口 尚子 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
税務相談の窓口 税務署審理担当(法人税・源泉税)のご紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第9回通常総会を開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
日本三大祭 日枝神社 山王祭 ***********************************	8
日本橋兜町・茅場町と渋沢栄一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
日本橋らんちのためのうまいものめぐり「TRATOORIA CAYABACCIO」・・・・・・・・・・・・・・・	21
日本橋税務署からのお知らせ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22	
中央都税事務所からのお知らせ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
中央区役所からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28	
税金クイズ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30	
日本橋稅務署新旧幹部職員名簿 ************************************	
統括官・審理官の担当支部一覧表・・・・・・・・・・・・・・ 32	
法人会今後の予定・編集後記・・・・・・・・・・・・・・ 33	

署長着任の挨拶

日本橋税務署長 長井 伸仁



初秋の候、公益社団法人日本橋法人会 の会員の皆様方には、ますますご清栄のこ ととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で日本橋税務署長を 拝命し、東京国税局課税第一部国税訟務 官室より転任して参りました長井でござい ます。前任の堀江署長同様、よろしくお願い 申し上げます。

日本橋税務署管内は、江戸時代から今日まで「日本橋」を中心に経済・商業が栄え、創業から100年を超える老舗企業が数多く立ち並ぶ歴史と伝統のある街であり、昨今は、首都高速道路の地下化並びに日本橋、八重洲地区の再開発事業により、新たな街づくりが進められています。こうした歴史と伝統、新しい文化が融合するここ「日本橋」の地において税務行政に携わることができますことは、誠に光栄であり、また、その職責の重さに身の引き締まる思いであります。

貴法人会におかれましては、税のオピニ オンリーダーとして、納税意識の高揚と税 務知識の普及啓蒙等のため、様々な公益 活動を活発に展開され、会員企業の発展並びに地域振興に寄与するなど、その活動は、私ども税務行政に携わる者として大変心強く感じております。三田会長をはじめ役員や会員の皆様方のご尽力と熱意ある活動に対しまして深く敬意を表する次第であります。

ところで、現在の税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化・ICT化の進展する中、消費税率の引上げやこれに伴う軽減税率制度の実施など大きく変化する状況にあります。

このような環境の下、国税庁の使命である 納税者の自発的な納税義務の履行を適正 かつ円滑に実現するため、納税環境の整 備等、納税者サービスの充実に努めること で適正・公平な税務行政を行うことが重要 であると考えております。

貴法人会におかれましては、e-Taxの利用促進をはじめ、消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度についての研修会の開催等、多大なご支援をいただいているところでございますが、税務行政の円滑な執行

に対しまして、今後ともより一層のご理解と ご協力を賜りますようお願い申し上げま す.

皆様もご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月以降法人会活動も中止並びに延期を余儀なくされ、その後、行動の制限が解除された現在にあっても、感染者数の増加が見られるなど状況の改善が見通せない中、これからの法人会活動についても予断を許さない状況にあります。

国税当局といたしましても、新たな生活 様式に対応しつつ、各種研修会並びに説 明会等に取り組んでまいる所存でおります ので、日本橋法人会の皆様におかれまして もご協力をいただきますよう、改めてお願 い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人日本橋法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

署長退任の挨拶

前日本橋稅務署長 堀江 知洋



秋冷の候、公益社団法人日本橋法人会 の皆様におかれましては、益々ご清栄のこ ととお喜び申し上げます。

さて、この度の人事異動により日本橋税 務署長を最後に思い出の多い国税の職場 を退官いたしました。昨年7月に日本橋税 務署に着任し、1年間という短い期間であ りましたが、三田会長をはじめ役員の皆様 方、そして会員の皆様方の心温まるご支援 とご協力を賜り、無事に職責を全うするこ とができました。改めて厚く御礼を申し上 げます。

最後の1年間を伝統のある日本橋の地で勤務することができ、また、日本橋法人会の皆様方と一緒に様々な事業活動をさせていただいたことを大変光栄に感じております。

改めて、この1年を振り返りますと、「名橋 日本橋橋洗い」から始まり、「署長インタ ビュー」、日本橋プラザで開催された「タック スフェア」や「税に関する絵はがきコンクー ル」、「e-TaxPR動画」への出演など多様な行事に参加させて頂き、多くの会員の皆様方と親しく活動する機会を得ましたことや、「署長講演会」で国際課税の一端を皆様にお話しさせていただきましたことなど、大変貴重な思い出となりました。また、消費税率10%への引き上げ並びに軽減税率制度については、事前の研修会や周知、広報活動に多大なるご協力を頂きました。

このように日本橋法人会は年間の事業活動が非常に充実しており、その活動が税に関する研修会のみならず、租税教室や社会貢献活動、外部の講師を招いて行われる各種勉強会など多岐にわたっております。これは、歴代の役員の皆様方をはじめ会員の皆様方の高い意識と御尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第です。

また本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月以降法人会活動も中止並びに延期を余儀なくされ、緊急事態宣言が解除され、行動の制限が解除された

以降になっても、いまだ会活動の全面回復 には予断を許さない状況です。新たな生活 様式に対応しつつ、全面回復する日が来る ことを願ってやみません。

本年7月3日開催の第9回通常総会にて私からお話させていただいた「いつも笑顔で」の言葉どおり、日本橋法人会の皆様方と日本橋税務署の職員が一体となり、晴れやかに事業を遂行できることを祈念しております。

最後になりますが、日本橋法人会の皆様方から賜りましたご厚情に対しまして深く感謝を申し上げますとともに、後任の職員にも同様のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人日本 橋法人会の益々のご発展と会員の皆様方 のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から お祈り申し上げまして、退任の挨拶とさせ ていただきます。ありがとうございました。

副署長着任の挨拶

日本橋稅務署副署長 山口 尚子



公益社団法人日本橋法人会の会員の 皆様方には、ますますご清栄のことと お慶び申し上げます。

この度の人事異動で、税務大学校から参りました山口でございます。前任の諸藤副署長同様よろしくお願いいたします。

日本橋法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、江戸時代より経済・文化の中心として栄え、歴史と伝統が色濃く息づく「日本橋」の地において、数多くの研修会や講演会等を積極的に開催され、活発な公益活動を展開されており、また、会員企

業に対してのみならず、地域社会の健全な発展に貢献されていると伺っております。

今後も、三田会長を中心にますます 魅力ある公益活動を展開されますよう ご期待申し上げます。

さて、私ども新体制での事務がスタートいたしましたが、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化や高度情報化など、社会・経済状況が大きく変化している中にあって、行財政改革の一層の推進が求められております。さらに、今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、様々な制限のある中での対応が求められ、課題も多くなっております。

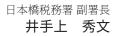
このような環境の下で国民の皆様から信頼される税務行政を行っていくためにも、納税者の皆様の視点に立った各種取組に努めてまいります。

適正・公平な課税・徴収の実現を 図っていくためには、税務行政の良き 理解者であります法人会の皆様方の温 かいご支援が不可欠であり、今後とも 引き続きご協力を賜りますようお願い 申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人日本橋 法人会のますますのご発展と会員の皆 様方のご健勝を祈念いたしまして、着 任の挨拶とさせていただきます。

井手上副署長は留任なさいました。

本年度もよろしくお願い申し上げます。





諸藤副署長は異動されました。

新任地での益々のご活躍をお祈り致します。

日本橋税務署 前副署長 諸藤 則昭



青木統括官は留任なさいました。

本年度もよろしくお願い申し上げます。





税務相談の窓口

税務署審理担当(法人税・源泉所得税関係)のご紹介



法人課税部門 審理専門官 泉水 健 (法人税担当)



法人課税第1部門 上席調査官(審理) 堀 久司

(法人税担当)



法人課税第1部門 上席調査官(審理) 西澤 憲一郎



法人課税第1部門 国税調査官(審理) 小森 礼子 (法人税担当)





法人課税部門 審理専門官 白戸 秀周 (源泉所得税担当)



法人課税第3部門 上席調査官(審理) 森下 美子

(源泉所得税担当)



法人課税第3部門 上席調査官(審理) 美奈子 \Box (源泉所得税担当)

「会報ライブラリー」開設!!

日本橋法人会の会報が創刊号からご覧いただけることになりました。

「にほんばしかわら版」の前身「日本橋法人会報」の昭和49年8月創刊号から、「にほんばしかわら版」最新号まで、 当会ホームページの「会員専用サイト」にてご覧いただけます。

法人会のあゆみ、当時の世相を知る貴重な資料として、是非アクセスしてみてください!



会員専用サイト

当会ホームペ 会員専用サイト

部会からのお知らせ

税務署・都税事務所から 会員優待券・資料室

HOME > ライブラリー

事務局(ゲストアカウント) さん 会員情報の編集

パスワードの変更 お問い合わせ

会員紹介登録 こちらで、会員紹介登録を承って おります。 日本橋法人会会報 にほんばし かわら版 (デジタルブック)



平成30年新春号



平成29年秋季号



平成29年夏季号



平成29年春季号

※ご覧いただくには法人会ホームページの「会員専用サイト」へのご登録が必要です。 詳しくは当会ホームページのトップへ!

日本橋法人会



公益社団法人日本橋法人会

第9回通常総会を開催

去る、7月3日(金)第9回通常総会を、明治座「菊の間」にて開催しました。

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、第二部の特別講演会は延期、来場者には、マスク着用、アルコール消毒の協力をお願いし、ソーシャルディスタンスを充分保ち、万全を期して開催させていただきました。

定足数は委任状を含め会員数の過半数を超え、全ての議案が可決しました。

通常総会風景





三田会長のご挨拶



御来賓様(堀江日本橋税務署長、西澤審理上席)



議長を務める三田会長



松本総務委員長による事業報告



八代副会長による収支決算報告



村田監事による監査報告



堀江日本橋税務署長に祝辞を賜る



相川副会長による閉会の辞

日本橋法人会の

動画も好評配信中!!

ホームページがスゴい(̄ヘ ̄||)!

m(__)mヤ●一、グー●ルのように使って下さい

····· ん~そこまでは?(〇__~__(O;)

http://nihonbashi-hojinkai.or.jp/

↑上記URLにアクセス。「日本橋法人会」で検索した方が早いかもしれません

今度の講演会はテレビで解説してるあの人が…、

...くわしくは HP 会員専用『お知らせ』から

あの会社がもし、急に倒れたら(一_一;)。今の時代、貸し倒れが一番恐い。 安心の貸倒保証制度

…くわしくは HP 会員専用『資料室』から

過去のなつかしい会報も 『会報ライブラリー』から社団法人設立記念特集号(昭和49年8月発行)から最新号まで

「会員優待券」も HP 会員専用 『資料室』から ダウンロード 「お江戸日本橋亭」の優待券、「明治座」の公演も

┈ ⊮会員専用△

【 東法連研修用 旨ざさライブラリー (~)

な!んと! (その枚数約200本) 無料貸出しているってご存じでしたか? 社内研修にいかが?… Γ^{\bigcirc} \bigcirc \uparrow

リストは HP 会員専用『資料室』から



葬儀(儀式)支援サービス…「えっ日本橋法人会はこんなことも?」

くわしくは HP会員専用『資料室』から

≢ਰਾਂਖ਼、≪会員登録≫

______ そして HP 会員専用 へGO

******もちろん日本橋法人会会員なら****** HPの会員登録はタダ\(^ ▽ ^)/ で~す

日本三大祭

日枝神社の山王祭

日枝神社 権禰宜 千葉統彦

初夏の日差しが照り付ける中、6月に始まるのは日枝神社の山王祭だ。京都の祇園祭、大阪の天満祭と並んで日本 三大祭の一つに挙げられる祭で、かつて三基の神輿は江戸城内に神幸し、将軍自らがご覧になったという。

しかしながら本年の山王祭は新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から縮小せざるを得ず、歴代将軍が上覧の2年に1度の神幸の行列も中止となった。このコロナ禍が無事に収まり、次の神幸は盛大に執り行うことができるよう願いながら、山王祭に思いを馳せる。

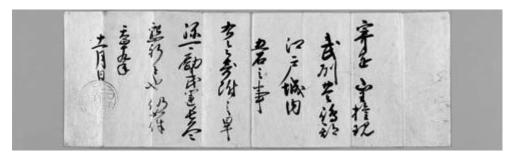


日枝神社社殿

御祭神•由緒

日枝神社の御祭神は、近江の国日吉大社(滋賀県大津市坂本)に祀られる大山咋神(おおやまくいのかみ)。そして その相殿の神として國常立神(くにのとこたちのかみ)、伊弉冉神(いざなみのかみ)、足仲彦尊(たらしなかつひこの みこと・仲哀天皇)の三柱の神をお祀りしている。

大山咋神の初出は『古事記上巻』「次に大山咋神、亦の名は山末の大主神、此の神・近淡海國の日枝山に坐す。亦、葛野の松尾に坐す鳴鏑に成りませる神なり」の一節であり、日枝の山、すなわち比叡山を守護しながら、山の神また水の神として祀られてきた。また『山城國風土記』には「玉依日賣、石河の瀬見の小川のほとりに遊びせす時に、丹塗矢、川上より流れ下りき。すなわち取りて床の邊に挿置きしかば、遂に感け孕みて、男子を生み給ひき」とあるに、この丹塗矢が大山咋神の化身であったと考えられたことから縁結びの神としても崇敬を集める。



徳川家康朱印状

当社は幕府の直轄神社であったため歴代将軍は朱印状をもって神領を寄進し神社の維持運営に寄与した。六、七、十五代将軍を除く、12通の朱印状が残されている。

鎌倉時代初期に秩父重継が大山咋神の分霊をその居館に山王宮として奉祀し、文明年間に太田道灌が江戸城築城にあたって江戸郷山王宮として城内に勧請、城内鎮護の神としたのが日枝神社のはじまりである。当時の江戸城内本丸近くの梅林坂が鎮座地と考えられており、『徳川実紀』には天正十八年(1590)徳川家康江戸入府の際のやりとりとして「榊原康正をめして、この城内に鎮守の社はなきやと御尋あり。康正城の北曲輪に小社の二つ候が鎮守の神にもあらん。御覧あれとて、康正嚮導してその所に至らせ給ふ。(中略)その後、城壘開拓せらる。に及び、山王の社を紅葉山にうつされ、かさねて半蔵門外に遷し、明暦の災後に至り、今の星岡の地に宮柱ふとしきたて、、當家暦朝の産神とせられ」との記録が残っている。梅林坂の山王社は徳川家康によって同じ江戸城内の紅葉山に遷座せられ、さらに翌年には家康より神領5石を寄付する朱印状を賜っている。その後の江戸城大改修に際して一般の崇敬者にも参拝しやすいようにと麹町隼町に遷祀せられ、それに前後して将軍秀忠からは神領百石加増の朱印状を授かった。この地は現在の国立劇場の地であり、今に「元山王」としてその名が残っている。明暦三年の大火の後は永田町星岡の地に遷祀、『増補江戸咄巻六』(元禄七年)に「明暦三年の同禄以降、今の溜池の築山無双の勝地たるによりて、上命をかうぶりて、此所にうつしたてまつる。月日いくばくならずして造営の功をたてらる。」とある。また江戸時代を通じて山王権現と呼ばれた当社の山王祭は天下祭、御用祭と称され、江戸郷総氏神として崇敬を集めた。江戸名所記には「幕府の産土神」「武城の鎮守」「江戸城の産土神」と記されその高名がうかがえる。

幕末を経て明治維新を迎えると明治元年に明治天皇は江戸城を東京城(とうけいじょう)と改め皇居とした。日枝神社は准勅祭社、神祇官直支配社と定められ、東京府社、官幣中社を経て大正四年には宮城の鎮守社たる縁故により当時の社格制度としては最高位の官幣大社に列せられた。昭和二十年(1945)に終戦を迎え神社が国家の管理から離れて以降も、皇城の鎮として皇居、そしてかつての江戸城氏子区域を護り続け、その崇敬の厚さは今なお山王祭を始め四季折々の祭事に色濃く残っている。



山王祭の歴史

日枝神社の例祭日は江戸時代より旧暦新暦に関わらず6月15日である。現在、神輿や山車が氏子地域内を練り歩く神幸祭は例祭前の金曜日となっているが、かつては15日に神幸式が行われていた。同じく江戸総鎮守の神である神田神社の神田祭神幸式とは隔年で行われており、『江戸名所図会』神田明神の条に「江府神社の祭礼は、永田馬場山王を第一とし、当社これに次ぐ」と記されている。

将軍が初めて神幸行列を上覧したのは寛永十二年(1635)、三代将軍家光の時代だ。『大猷院殿御実紀巻廿八』の六月の条に「十五日山王祭礼あり、城の櫓上にてご覧じたまふ」とあるのが最初の記録である。徳川家光は山王を産土神として生まれた最初の将軍であり、その崇敬たるやいかばかりか。『徳川実紀』には「この日府内山王の社領五百石を加へ六百石となされ。御朱印を別當最教院晃海に賜ひ。神主も見え奉る」とあり、先に挙げた先代秀忠の5倍の神領を追加しているほどである。また幕府は江戸時代を通じて度々布告を出し、神幸式練物の供奉に至るまで、ことこまかに指示を出している。

ちなみに『徳川実紀』によれば、この寛永十二年以降の神幸式は既に隔年で行われていたようだ。ただし神幸の年であった慶安四年(1651)には将軍家光が逝去したためか神幸行列は行われず、翌年の承応元年(1652)に持ち越しとなっている。さらにその後はまた隔年で続くものの明暦二年(1656)に神幸式を行った翌年の明暦三年にはかの明暦の大火で社殿が消失したことで、明暦四年(1658)の神幸式は中止となった。そして溜池への遷座ののち万治三年(1660)には新たな山王祭が執り行われることとなり、またその神幸式は隔年での開催となっていくのである。さらに五代将軍綱吉の時代にはこれまで一緒に行われていた山王、神田両祭礼がそれぞれ隔年となり、現在のような形式がまとまっていくのである。

神幸祭の様子



神幸行列 日本橋通過



坂下門前にて駐輦祭

江戸時代、神幸式のある年の祭礼を本祭、社頭のみの祭礼を蔭祭といい、これが交互に隔年で行われていたのは先の通り。この神幸の行列は庶民の間でも風物詩となっており、江戸初期の様子として『江戸雀巻一』には「十五日は御氏神山王権現御祭禮、御矢倉に出御ましまし御一覧有に、そのまつりの美々しさ、或は引山・花屋臺・錦金襴を張廻して、小歌・三味線・笛・つづみ・太鼓・かねをうちならし、神慮をなぐさめ奉り、又は笠・鉾・母衣負人おもひおもひの出立、其粧花やかに羅綾の袂・錦繍の裔をひるがえし、見物の老若桟敷をかまへ、土民は筵をしき群集ななめならず。神輿は是三社なり。隔年に祭禮あり」と描写され、当



申幸行列 日本橋高島屋前

時の将軍の御覧所である御矢倉や、練物として引山ほか、附祭に小歌や三味線などをかき鳴らす様子がみてとれる。 享和三年(1803)刊行の『増補江戸年中行事』には「十五日 山王権現御祭禮。子・寅・辰・午・申・戌の年、隔年なり。 江戸第一の大祭禮なり。だし・ねり物町々より四十三番出る。御大名方より供奉長柄あるひは引馬・警固等成る。法師 武者十騎あり。御祭り通り筋往来人止め、二かいより見物を禁ず」とあり、練物は当時で四十番以上あったようで、豪華 絢爛な行列だったであろうことは想像に難くない。

天保九年刊行の『東都歳時記巻二夏』には神幸式で最も目を引くであろう一番には「大伝馬町の鶏」、二番三番に「南伝馬町の猿、麹町の猿、女ざると男ざると隔年なり」とありそのいで立ちを伝えている。さらに練物につづく神輿供奉による神幸式には、神輿に加えて徳川家光の手習草子の反故紙で下張りした獅子頭が加わっていたという。

江戸時代の祭礼行列は、先導する山車・練物・附祭の行列は江戸 城より常盤橋御門を出た後それぞれ解散して各々の町内に戻ってい くが、後続の神輿中心の神幸式行列はそのまま茅場町の御旅所に





三代将軍家光の手習草子(習字に用いる冊子) を貼って作られたと伝えられる。山王祭で民衆がこの獅子頭を目にすると、土下座をして迎えたことから、「土下座の獅子頭」とも呼ばれた。

入り、神事を行って帰社していく流れとなる。現在、茅場町に社殿を構える摂社日枝神社はもともとこの御旅所であっ た。寛永年間には既に茅場町御旅所の名は見え、山王祭の神輿はここに一時駐輦し、神事を執り行ったのである。

以上のような行事は当時の江戸の民衆にとっての誇りだったのであろう。天保九年(1839)の『東都歳時記』には 「年中行事大成に、三都祭禮の内、京師は祇園會、大坂は天満祭、江戸は山王祭、合せて日本の三大祭といへり」とあ りその盛大さがうかがえる。

明治時代以降、時代の潮流により山王祭を執行できない年もありながら、それでもその伝統は形を変えながらも護 られていた。しかし昭和二十年(1945)の終戦により神社、氏子地域が戦災により焼失すると山王祭はやむなく中絶、 その復活は昭和二十六年(1951)の講和条約にて日本が独立したさらに翌年を待つことになる。

現在の神幸祭の行列は日枝神社を発したのち、元山王である国立劇場や坂下門から皇居にて参賀、神符を献上 し、日本橋の御旅所・摂社日枝神社に立ち寄る。その道程で永田町、麹町、四谷、番町、九段、丸の内、日本橋、京橋、 銀座、新橋、霞が関と氏子地域を一周する。大山咋神をお乗せする鳳輦一之宮、相殿の三柱をお乗せする鳳輦二之 宮、大山咋神の荒御魂をお乗せする宮神輿三之宮をはじめ、諫鼓鶏(かんこどり)の山車や御幣をかつぐ猿の山車な ど、初夏の太陽に照らされた煌びやかな行列が東京の中心を練り歩くさまは、現代社会の中に息づく歴史を思い起 こさせるとともに、氏神の御神徳をますます感じざるを得ない。



諫鼓鶏

「諫鼓」は「いさめのつづみ」とも読む。古代中国の 五帝の一人尭帝が宮廷の門外に太鼓を置き、政治 に不満があれば太鼓を打ち鳴らして欲しいと働きか けたが、善政により打つ人もなく、遂に太鼓は苔生 し、上に鶏が止まっていたという逸話によるもので、 天下泰平の象徴とされる。

江戸時代、諫鼓鶏の山車は江戸山王・神田両祭礼 において一番大伝馬町から曳き出され、現在も神幸 祭では列の先頭に位置している。



御幣をかつぐ猿

江戸末期の作と考えられるこの山車人形は四谷伝 馬町に伝わったもので、日枝神社氏子区域のうち永 田町・隼町・紀尾井町・平河町・麹町・番町・九段の二 十ヶ町から成る祭禮組織「糀町惣町睦会」から、同会 の再興60年を記念して平成二十一年に当社に奉納 されたものである。

日本橋兜町・茅場町と渋沢栄一

日本橋法人会 広報委員·兜町支部 会計担当 平和不動産株式会社 中村 寛

NHK大河ドラマ、新一万円札と聞いて、渋沢栄一を思いつく方は少なくないかと思いますが、日本橋兜町・茅場町と聞いて、渋沢栄一が頭に浮かぶ方は、まだ少ないのではないでしょうか。渋沢栄一は、江戸時代の終焉、明治時代の幕開けとともに、日本経済の近代化を広範かつ急速に推進し、大成功を収めましたが、その舞台となったのが、日本橋兜町・茅場町です。

100 600

渋沢栄一の人生と近代日本経済の幕開けの歴史を紐解きながら、日本橋兜町・茅場町と渋沢栄一のゆかりについてご紹介します。

渋沢栄一は、1840年(天保11年)に武蔵国榛沢郡血洗島村(現在の埼玉県深谷市)に生まれます。生家は、藍玉の製造販売や養蚕などを家業とし、13歳の頃、父に代わって一人で藍葉の仕入れにいき、その目利きの能力と仕入れ交渉力の高さが評判になったそうです。幼少の頃から、そうした才能を発揮していた渋沢栄一は、その後、良い品質の藍葉を生産した農家をランク付けし、その番付表「武州自慢鑑 藍玉力競」を作成するというアイデアを発案し、良質な藍葉を生産した農家を褒め称えました。すると、それは農家の競争心を巧みに掻き立て、長じて、農家全体の藍葉生産技術の向上に繋がりました。この当時はまだ日本は江戸時代でしたが、現代から見ると、早くも資本主義の競争原理とも言える仕組みを導入していたとも言えるアイデアです。後に渋沢栄一が、日本の近代資本主義化を一機に推し進めることができたことも、納得できる逸話だと思います。



渋沢 栄一(渋沢史料館所蔵)



藍 玉(渋沢栄一記念館所蔵)

そうした才覚をもつ渋沢栄一は23歳の頃、故郷の村を出て、尊攘派志士として日本を変えようと志すのですが、紆余曲折を経て、一橋慶喜(後の徳川慶喜)の家臣となります。



藍葉生産農家番付 「武州自慢鑑 藍玉力競」 (渋沢栄一記念館所蔵)



パリに出発する前の渋沢栄一 (渋沢史料館所蔵)



パリ滞在中の渋沢栄一 (渋沢史料館所蔵)

その当時、フランス皇帝であったナポレオン3世は、1867年(慶応3年)に第2回万国博覧会をパリで開催することを計画し、日本にも参加を求める書簡を徳川幕府に送ります。これを受け、徳川慶喜は、実弟、徳川昭武を名代として、使節団をパリに送ることにしました。幕臣である渋沢栄一は、この使節団の勘定格陸軍附調役(今で言う会計係兼記録係)に任命され、徳川昭武に随行してパリに渡ることができることになりました。こうして渋沢栄一は27歳にして、彼の人生で初めて海外の地に立つことになります。

初めての海外、パリで目にしたものは、どれもこれも刺激的・先進的で、渋沢栄一の世界観、人生観に大きな影響を及ぼしました。万国博覧会で世界最先端の工業・産業の技術を目の当たりにしただけでなく、万国博覧会終了後も徳川昭武とともにパリに残って留学し、産業革命の完成期を迎えていたフランス、当時、近代資本主義をリードし世界の工場と言われたイギリスなど欧州を視察して見聞を広め多くを吸収しました。パリでの万国博覧会の参加、それに続く留学において、渋沢栄



日本からパリ万博使節団(渋沢史料館所蔵)

一が体得した知見は、彼の天命だったのでしょうか、日本ですぐに活かされることになります。留学中のパリに 届いた徳川慶喜の大政奉還の知らせとともに、徳川昭武とともに渋沢栄一は帰国を余儀なくされました。

そして江戸が終わり、明治の幕開けがやってきます。帰国直後は、徳川慶喜が居を移した静岡に身を寄せましたが、明治元年が明けた翌1869年には大隈重信の説得により民部省・大蔵省官僚となります。明治維新において新しい国造りを進める上で、世界の列強に肩を並べるための日本の経済・産業の在り方を渋沢栄一が描くにあたり、パリ、ロンドンをはじめ欧州で体得した知見が、大いに役立つことになります。

約4年間、民部省・大蔵省官僚を勤めた後、1873年(明治6年)に官職を辞した渋沢栄一は、同年7月に海運橋兜町(今の日本橋兜町)に居を構えました。ここから、渋沢栄一が、のちに「日本資本主義の父」と呼ばれるようになる活躍を、「日本橋兜町・茅場町」を拠点に行うことになります。

渋沢栄一は大蔵官僚時代に日本に銀行を設立するために国立銀行条例の立案をし、民間の三井組と小野組等から出資を募り、兜町1番地に、日本初の銀行「第一国立銀行」を設立します。1873年(明治6年)に同行が開業すると、自ら、第一国立銀行の経営の最高責任者である総監役に就任します。ちなみに、国立銀行という名称が付いていますが、民営の銀行です。

渋沢栄一は、自身のパリ留学の時に学んだ株式会社組織が、新しい夜明けを迎えた日本が産業を発展させ 経済成長を遂げていくためには必要と考えていましたので、日本初の銀行は、法に基づき設立された有限責任 制の株式会社としては日本初の株式会社組織として誕生させました。(株式会社的な要素をいくつか持つ組織 は江戸時代にも組成されていますが、法に基づく設立ではなく有限責任制でもありませんでした。)

こうして日本で最初の近代的株式会社が設立された地は、日本橋兜町となったわけです。

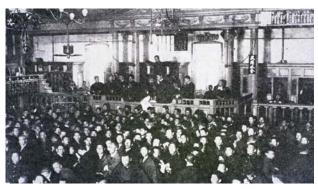
渋沢栄一は、当時、「合本主義」という言葉で、株式会社組織の導入の重要性を説いていました。渋沢栄一が唱えた「合本主義」という概念は、株式の発行を通じて資金を集めるという仕組みだけの必要性を説くものでなく、「世の中の人々の役に立つ。社会全体が豊かになる。」という大義を達成するための合理的な方策を説くものだったと、識者の方が指摘なさっています。



第一国立銀行 (国会図書館所蔵)



東京証券取引所(国立国会図書館所蔵)



東京株式取引所の売買取引(立会)風景 (株式会社東京証券取引所所蔵)



東京株式取引所(明治) (中央区立京橋図書館所蔵)



東京株式取引所(左)と第一国立銀行(右)遠景 (中央区立郷土天文館所蔵)

渋沢栄一は銀行の役割について次のように述べています。「そもそも銀行は大きな川のようなものだ。役に立っことは限りがない。しかしまだ銀行に集まってこないうちの金は、溝にたまっている水や、ぽたぽた垂れている滴(しずく)と変わりがない。時には豪商豪農の蔵の中に隠れていたり、日雇い人夫やお婆さんの懐(ふところ)にひそんでいたりする。それでは人の役に立ち、国を富ませる働きは現わさない。水に流れる力があっても、土手や岡に妨げられていては、少しも進むことはできない。ところが銀行を立て上手にその流れ道を開くと、倉や懐にあった金がより集まり、大変大きな資金となるから、そのおかげで、貿易も繁昌するし、産物もふえるし、工業も発達するし、学問も進歩するし、道路も改良されるし、すべての国の状態が生まれ変わったようになる。」

この発言からも、「世の中の人々の役に立つ。社会全体が豊かになる。」ということを渋沢栄一が強く意識していたことがわかります。そのためには、お金を集めることだけでなく、会社を支える人々(経営者、従業員、投資家・株主、顧客などステークホルダー)を集めることが必要で、公益的な価値観とその実現のためのヒトとカネが合わさった全体を指して「合本主義」という言葉を渋沢栄一は使ったのではないでしょうか。ちなみに、「合本」という言葉を辞書で引くと、「雑誌や小冊子を数冊綴じ合わせて一冊に製本すること。」とあります。まさに集めて一つにすることで、より役立つものにするということですね。

お金と人を集めて株式会社をより大きくするには、銀行による間接金融と共に、株式取引所への上場による直接金融が必要です。渋沢栄一は、1878年(明治11年)に日本初の株式取引所「東京株式取引所」を創設しました。日本で初の株式取引所が設立されたのも、現在の日本橋兜町で、今は日本取引所グループ/東京証券取引所があります。

株式会社は、株式を公開して取引所に上場することを通じて、より多くの投資家から資金を調達することが可能です。銀行から融資を受けたお金や株式上場によって得た資金を元手に、より大きなビジネスを展開すること

ができ、より大きなビジネスに成功して会社が大きくなると、多くの 従業員を雇って雇用を促進し、取引先も増えて、社会全体の経済効 果を高めることが出来ます。また、調達した資金を基に、新商品や新 製品、新しい技術の開発が出来れば、人々の暮らしを豊かにしたり 改善したりすることも出来ます。

銀行と株式取引所は、まさに「滴を集めて大河」とし、起業家に資金を回し、会社を起こして「世の中の人々の役に立つ。社会全体が豊かになる。」ことを志した渋沢栄一の合本主義を実現するために必要となる組織だったわけです。



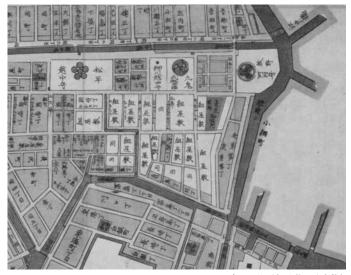
日本銀行旧本館 (東京都立中央図書館所蔵)

渋沢栄一はお金を集めて必要な会社に供給する仕組みを構築し、その組織を立ち上げただけではありません。新生「日本」における近代的産業創成、経済発展のため、自ら起業家として、多くの会社の創設に携わります。通信、交通、電力、ガスなどの社会インフラを担う会社、鉄鋼、化学、繊維、紙パルプ、輸送用機器などの製造業を担う会社、食品、水産、百貨店など流通小売りを担う会社、損害保険、生命保険、銀行など金融を担う会社など、現代社会には欠かせない業種・業態の会社を500社以上、創設または設立に携わりました。当時、創設した会社の多くが約150年経った今なお営業を続けています。

このように近代日本の礎、原動力となる産業を創出し、数多くの会社を設立するための活動の拠点として、渋沢栄一が自身の事務所を置いたのが、日本橋兜町でした。渋沢栄一は、民間人となった33歳の1873年(明治6年)から1876年(明治9年)まで日本橋兜町に住み、その後、深川に住まいを移し、日本橋兜町に通っていましたが、起業家、実業家としての業務が多忙を極めると、職住近接を望み、兜町に辰野金吾の設計による洋館を新築し1888年(明治21年)から再び日本橋兜町に住まいを移します。ちなみに渋沢栄一の兜町の新築住居兼サロンを設計した辰野金吾は、その後、東京駅や日本銀行本店の設計を手掛け、当時の日本における建築設計の第一人者と言われています。

渋沢栄一が起業家、実業家、財界人として新生「日本」の勃興に、その壮年期を捧げた職場であり、また家族と寝食をともにした居住の場であり、実業界・財界・政界の要人と親交を深めた社交の場でもあった日本橋兜町・茅場町には、渋沢栄一と縁の深い場所を今でも訪れることができます。

渋沢栄一の志を継ぐ日本橋兜町・茅場町の歴史散策



兜町周辺地図(江戸時代) (国立国会図書館デジタル化資料)



日本橋兜町で活躍していた頃の渋沢栄一 (日本カメラ博物館所蔵)

日本橋兜町の史跡





(資料提供:(公財)特別区協議会)

起業コト始めの街

みずほ銀行兜町支店 住所:日本橋兜町4-3

渋沢栄一が日本で初めての銀行「第一国立銀行」を設立した場所

第一国立銀行は法に基づき設立された有限責任制の株式会社とし ては日本で初めてなので、「近代的株式会社」発祥の地でもあります。



第一国立銀行(中央区立郷土天文館所蔵)

当時の建物は、錦絵にも数多く描かれており、東京における名立たる擬洋風建築(和洋折衷建築)の一つ として明治・東京の新名所にもなりました。現在は、みずほ銀行兜町支店の建物となっており、「銀行発祥の 地」という銘板と、現在に至るまでの建物の変遷を紹介するパネルが建物壁面に設置されています。









日本取引所グループ/東京証券取引所 住所:日本橋兜町2-1

渋沢栄一が日本初の株式取引所を創設した場所

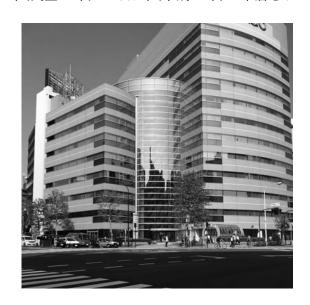




(株式会社東京証券取引所所蔵)

澁澤シティプレイス 住所:日本橋茅場町1-13-16

渋沢栄一が創業した澁澤倉庫部(1909年(明治42年)に改組し、現在の澁澤倉庫株式会社となる)が、1923年(大正12年)~2009年(平成21年)に本店をおいた場所





運気向上を願う場所 パワースポット

佐渡の赤石 所在地:日本橋兜町1-10 日証館1階ホール

佐渡の赤石は、1888年(明治21年)に渋沢栄一が兜町邸宅(現日証館所在地)を新築した際に、渋沢栄一が起業した500社以上の会社の成功と日本経済の発展を祈願し、縁起石として、自身の住まいに置きました。

その後、渋沢栄一が1908年(明治41年)に三田綱町邸宅(後大蔵大臣公邸、現財務省三田共用会議所所在地)を建て移り住む際にも移設するなど、この赤石を生涯大切にしていました。

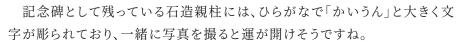
渋沢栄一の兜町邸宅の跡地に本店を置く平和不動産が、創立70周年記念事業の一環として、渋沢栄一の遺志を受け継ぐべく、この赤石を譲り受けました。ちなみに平和不動産は、渋沢栄一が日本で初めて設立した株式取引所の不動産を受け継いで設立された渋沢栄一ゆかりの会社です。平和不動産の本店は、我が国資

本主義発祥の地である「日本橋兜町」にある渋沢栄一邸宅跡地に建つ日証館にあり、渋沢栄一の赤石は2017年に里帰りして現在は日証館1階のホールに展示されています。そこを訪れ、今でも縁起石として、渋沢栄一が大切にした赤石に触れて、ビジネスの成功や会社の発展を祈念する方が後を絶ちません。起業で成功したい方、上場を目指す方は、新生「日本」を大躍進させた起業家であり、株式取引所の創設者である渋沢栄一にあやかって、彼が大切にした縁起石の赤石に触れて、念願成就を祈願するのも良いかもしれません。渋沢栄一は、経営哲学として「不誠実に振る舞うべからず」「自己の利益を第一には図るべからず」を信条とし「道徳経済合一説」を説きましたので、赤石に触れて祈願する際には、その信条を誓いながら祈ることをお勧めいたします。



海運橋親柱 所在地:中央区日本橋1-20先、日本橋兜町3先

昭和30年代まで日本橋川から分岐して流れていた楓川に架かっていた橋は、1868年(明治元年)、「開運」に縁起を担いだ「海運橋」へと改称し、同八年には石造アーチ橋へと改架されました。また、この橋の東詰には、1873年(明治6年)開業の洋風建築の第一国立銀行(現みずほ銀行)や同十一年開業の東京株式取引所(現東京証券取引所)などが設立され、文明開化期の海運橋周辺は、東京の金融の中心として繁栄し、土地の様相も大きく変化しました。石橋は関東大震災で破損し、1927年(昭和2年)に鉄橋に架け替えられましたが、その後、楓川の埋め立てに伴って撤去されました。現在は、1933年(明治8年)に建てられた石造親柱のみが記念碑として残され、近代橋梁の遺構として中央区民文化財に登録されています。





日本橋日枝神社 住所:日本橋茅場町1-6-16

日本橋日枝神社は1590年(天正18年)に徳川家康が江戸城に入城、日枝大神を崇敬されて以来、御旅所の存する「八丁堀北嶋(鎧島)祓所」まで神輿が船で神幸された事に始まります。

1800年(寛政12年)の江戸名所図会巻二では、神主樹下氏持ちの山王宮と別当観理院持ちの山王権現の選拝の社が並び建ち、隔年六月十五日の山王祭の際は、この二社の手前に仮殿が設けられ、永田馬場の本社からの神輿三基を中心とする供奉行列の神幸があり、実に大江戸第一の大祀にして壮観であったと伝えられています。

御祭神に大山咋神が祀られており、「大山咋神の「咋」は「主」という意味で、大山の主であると共に広く地主神として崇められ、山・水を司り、大地を支配し万物の成長発展・産業万般の生成化育を守護し給う御神徳は広大無辺です。

また相殿に鎮まります菅原道真公は至誠・孝道をはじめ学業、詩文・和歌、書道の神として、木花佐久夜比売命は見目麗しき女神であり、子授け・子宝、安産、災害除けの神として崇敬されています。(出所 日枝神社日本橋摂社)

ここの境内には珍しい狛犬が鎮座しています。掲載してある写真を見て気づかれた方もいらっしゃるかと 思いますが、狛犬が上を向いています。これは運気が上向くようにと奉献されたものだそうです。お参りな さった方は、運気上昇が訪れますようにと、この狛犬にあやかってはいかがでしょう。

渋沢栄一は、この神社の近くに住まいがあり、職場の第一国立銀行からも近く、渋沢栄一が幕臣として仕えていた徳川家が崇敬した日枝大神の神社でもあることから、参拝に訪れていたことでしょう。社務所では、この神社でしか手に入らない、兜と株のデザインが施された御朱印帳や、日枝神社の御朱印、兜神社の御朱印、かぶの御守りを賜ることができます。







兜神社 住所:日本橋兜町1-12

渋沢栄一の住まいがあった地に現在建つ日証館に隣接する場所に鎮座しています。 兜神社は正殿に倉稲魂命(うかのみたまのみこと)を祀り、相殿に大黒天として知られる大国主命(おおくにぬしのみこと)と恵比寿様として知られる事代主命(ことしろぬしのみこと)が祀られています。

東京株式取引所(現在の日本取引所グループ/東京証券取引所)が設立されるに当たり、1878年(明治11年)5月に取引所関係者一同の信仰の象徴および鎮守として兜神社が造営されました。境内には兜岩が安置されており、その由来には次のような説があります。江戸時代、当地に屋敷を構えていた牧野氏邸宅内に、源義家(あるいは頼家)が兜を埋めたとも、俵藤太(藤原秀郷)が討ち



とった平将門の兜を埋めたともいわれる兜塚と呼ばれる塚がありました。そして、この上にあった岩が兜岩であると伝えられています。

倉稲魂命、大黒様、恵比寿様、兜となると、五穀豊穣、ビジネス成功、開運招福、必勝祈願などにご利益がありそうな気がしてきますね。直ぐ向かい側には株式取引所がありますから、株式投資の成功や上場成就の祈願などに訪れる方もいらっしゃることでしょう。









歴史的建造物

旧渋沢栄一邸跡

第一国立銀行・東京株式取引所などの創立者として知られる渋沢栄一の兜町邸宅は、1888年(明治21年)、この地に建てられました。後に日本銀行本店(現 日本銀行旧本店)、東京中央停車場(現 東京駅)の設計で有名となる辰野金吾の設計によるもので、1901年(明治34年)に渋沢栄一翁が飛鳥山(現在の東京都北区)に移り住んだ後は、渋沢事務所として使用されました。

関東大震災当日の1923年(大正12年)9月1日、兜町の渋沢事務所の書斎で所員と打合せをしていた渋沢栄一は、激しい揺れに見舞われ建物が崩れる中を無事避難しましたが、同夜、兜町一体は火に包まれ、辰野金吾に頼んで設計してもらった建物は全焼してしまいました。現在は、その後に建てられた日証館が在ります。



辰野金吾が設計した渋沢栄一邸 (清水建設株式会社所蔵)



日証館 (清水建設株式会社所蔵)

日証館

日証館は、東京株式取引所により旧渋沢栄一邸の跡地に1928年(昭和3年)に建設されました。当初は東株ビルディング、1943年(昭和18年)の日本証券取引所設立後は日証館と呼ばれています。日本証券取引所から不動産を引き継いだ平和不動産が1947年(昭和22年)創立以来このビルを保有し、本店を置いています。昭和21年(1946年)に証券取引所ビルが米軍に接収されたため、約3年間、取引所取引に代わる集団取引がこの日証館で行われていました。戦後は証券会社も増え、最多で35社の証券会社が入居するビルとして、証券業界の歴史を担ってきました。

リノベーションを重ね現在も利用することで、建物ライフサイクルコストの低減や兜町の歴史的価値保全への貢献等が評価され、平成25年(2013年)には日本政策投資銀行による「DBJ Green Building 認証」でGOLDを取得しました。





日証館(昭和中期) 現在の日証館

※当時の証券会社が袖看板を出しているのがわかる。 (中央区立京橋図書館所蔵)

結び

日本橋兜町・茅場町は、明治の幕開け以来、渋沢栄一が自ら500以上の会社を起こし、日本を世界に認められる国に産業・経済面で立国した「コト始めの街」、「投資と成長の街」であることを、歴史を振り返りながら視てきました。日本橋兜町・茅場町は、働く人、住む人、来街する人などで賑わう色合い=多様性豊かな「街」として、これから更に「コト始」まろうとしています。

渋沢栄一の志を継ぐ街として、そこに働く人、住む人、来街する人に、渋沢栄一の残した言葉を送って本稿を 締めたいと思います。

「世の人が元気をなくしており、社会の発展が停滞している。いままでの仕事を守って間違いなくするよりも、さらに大きな計画をして発展させ、世界と競争するのがよいのだ。」

「我も富み、人も富み、しかして国家の進歩発達をたすくる富にして、はじめて真正の富と言い得る。」

「真の富とは道徳に基づくものでなければ決して永くは続かない。」

「一個人がいかに富んでいても、社会全体が貧乏であったら、その人の幸福は保証されない。その事業が個人 を利するだけでなく、多数社会を利してゆくのでなければ、決して正しい商売とはいえない。」

「大金持ちになるよりも、社会万民の利益をはかるために生きる方が有意義である。」

「富を成す根源は何かといえば、仁義道徳、正しい道理の富でなければ、その富は完全に永続することができぬ。論語と算盤(そろばん)は両立する。」

渋沢栄一の金言にご関心のある方は、渋沢栄一翁著「論語と算盤」をお読みになることをお勧めします。人間、地球、繁栄のための行動計画として国連全加盟国の全会一致により決議された17の目標である「SDGs(持続可能な開発目標)」が掲げる"誰一人取り残さない"世界の実現にも、志として相通ずるものを「論語と算盤」の中にある渋沢栄一が遺した言葉に感じるほか、現代社会の生き方、将来の歩み方のヒントになるものが見つかるかもしれません。

日本橋らんちのためのうまいものめぐり

TRATTORIA CAYABACCIO

今回ご紹介するのは、赤いテントとテラス席が目印のイタリアン「トラットリア カヤバッチョ」。 イタリアで食べたあの味に再会できると評判の当店。

イタリアから取り寄せたパスタマシーンで作るフレッシュパスタ、石窯をつかって高温で焼き上げたナポリピッツア等々、もう一度食べたいと思っていた味が茅場町で味わえます。







TRATTORIA CAYABACCIO

東京都中央区日本橋茅場町2-7-3 イースト・インタービル1F(営業時間)月〜金 11:30〜14:00 (L.O.14:00) 17:30〜20:00 (L.O.19:00、ドリンクL.O.19:00) 日替わりランチセット1,000円 本日のパスタ or ピザ 前菜盛り合わせ (日替わりスープに変わることがあります) ドリンク 新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ

納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>国税を一時に納付することが困難</u>な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

- 現行の猶予の要件(幅広い方が認められます。)
- 一時の納税により、事業の継続・生活維持を困難にするおそれがある。
- 納税について誠実な意思を有する。
- 猶予を受けようとする国税以外の滞納がない。
- 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書の提出がある。
- (注) 1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。
 - 2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。
- 現行の猶予が認められると…
- 原則として1年間納税が猶予されます(資力に応じて分割納付となります。)。
- 猶予中は延滞税が軽減されます(通常 年8.9%→軽減後 年1.6%※)。
- ※ 令和2年中における延滞税の利率

申請による換価の猶予 国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

新税の署予に『特例(特例猶予)』が創設されました!

延滞税なし

1年間猶予

無担保

特例猶予の要件

- 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。
 - ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、 令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等にかかる収入(注) が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
 - ② 一時に納税することが困難であること。
 - (注)収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含みますが、 譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。
- 納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要です (注)。
- (注) やむを得ない理由があると認められるときは、納期限後でも申請できますので、所轄の税務署(徴収担当)にご事情をお申し出ください。
- 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。

納税の猶予の特例 新型コロナ税特法第3条

まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

▶ 猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」(フリーダイヤル等)をご利用ください。

【受付時間】8:30~17:00(土日祝除く。)

【電話番号】国税局によって異なりますので、国税庁ホームページをご覧ください。 https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm

電話番号はこちら

猶予の申請方法

「納税の猶予申請書」を所轄の税務署(徴収担当)に提出してください。

申請は郵送(様式は国税庁HPから入手可能)又はe-Taxをご利用ください。

- ▶ 申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センター(フリーダイヤル等) にお気軽にご相談ください。
- ▶ 収支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備をお願いしますが、書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。

ご注意いただきたいこと

- 特例猶予は、納期限までに申請が必要です。
- 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行の猶予が受けられる 場合があります(現行の猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。)。

税務署において所定の審査を迅速に行います

猶予が認められると・・・

- 税務署から、猶予税額や該当条項などを記載した猶予許可通知書が送付されます。
- 猶予期間中に猶予中の国税に関する納税証明書(その1)を取得した場合は、「備 考」欄に猶予中である旨が記載されます。

その他、個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

次のような個別の事情がある場合は、特例猶予の他に延滞税なしで納税の猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し出ください。

【ケース1】新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

納税の猶予 国税通則法第46条

国税の猶予の詳細はこちら

国税猶予

検索



※地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。

地方税については総務省のホームページを、

社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれご確認ください。

総務省: https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html

厚生労働省: https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html

マイナンバーの記載が必要です!

税務署へ申告書などを提出する際は、"毎回"

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の 提示又は写しの添付

が必要です。

マイナンバー PRキャラクター マイナちゃん

※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

本人確認書類(番号確認書類+身元確認書類)

マイナンバーカードをお持ちの方は

番号確認と身元確認が1枚でできます。

マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- ●通知カード*1
- ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限ります。) などのうちいずれか1つ*2



身元確認書類

- ●運転免許証
- ●公的医療保険の被保険者証
- ●パスポート

などのうちいずれか1つ

- ※1 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが 住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。
- ※2 平成30年1月以降、一部の手続について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

もっと便利に!マイナンバーカード

令和3年3月からは、健康保険証としても利用できるようになる予定です。

マイナンバーカードでできることが増え続けています!

〇 オンラインで申告

『マイナポータル』や『e-Tax』 を活用して、自宅などから 申告ができます。 (裏面参照)



運転免許証などと同様、公的 身分証明書として使用できます。



〇 マイナポイントがもらえる

(令和2年9月~令和3年3月)

選択したキャッシュレス決済サービスで2万円のチャージまたは買い物をすると上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

マイナンバーカードはスマホ・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。



スマホによる 申請は こちらから!

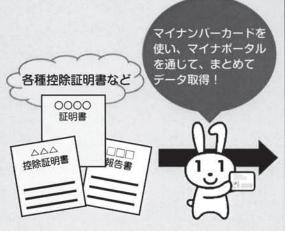




令和2年5月

マイナンバーカードで申告を簡単・便利に!

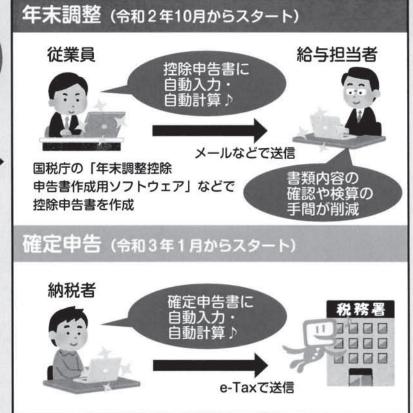
~マイナポータルを活用した情報連携~



※ご利用には、控除証明書などの発行主体がマイナポータル連携に対応していることが必要です。

マイナポータルを活用 した申告について、 詳しくはこちらから!





~e-Taxのメリット~

スマホでもっと 便利に 確定申告書等作成コーナーでスマホ申告 できる方の対象範囲を広げました。今後 も便利な機能を追加する予定です。

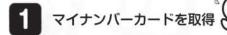
メリット

いつでも

確定申告期間中は24時間(その他の 期間は平日24時間)、オンラインで 申告書の提出ができます。 本人確認書類の提出が不要

e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示または写しの添付が不要です。

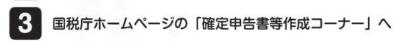
e-Taxで申告するには?



取得には 1 か月程度かかるよ。 早めの申請がおすすめ!

マイナンバーカード 対応のスマホー覧は こちらから!

2 マイナンバーカード対応のスマートフォン又はICカードリーダを用意





令和2年分の年末調整等説明会の中止について

税務行政につきましては、日頃から深い御理解と多大な御協力をいただき厚く御礼申 し上げます。

税務署におきましては、従来から、年末調整事務の一般的な説明、税制改正事項や誤りやすい事例などの留意事項を源泉徴収義務者の皆様に説明するため、毎年11月に年末調整等説明会を開催しております。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた国全体としての取組(行動様式の変化等)を踏まえますと、外部会場を使用して大規模に実施する年末調整等説明会については、ソーシャルディスタンスを完全に確保することが困難であるなど、参加される源泉徴収義務者の皆様の安全を確実に担保することが難しいとの認識の下、説明会の開催を全国一律で中止することとなりました。

説明会の開催は中止となりますが、源泉徴収義務者の皆様が年末調整事務を適切に実施できるよう、①年末調整に関する映像資料の充実を図ることや②源泉徴収義務者の皆様に送付する年末調整関係書類に年末調整に関して留意すべき事項などを記載したチラシを同封することを検討しております。

突然の連絡となり、お手数をお掛けすることとなりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた国全体としての取組を踏まえ、説明会の開催を中止することにつきまして、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、年末調整等関係用紙につきましては、10月28日(水)及び10月29日(木)の両日に 午前の部(9時30分~12時00分)と午後の部(13時00分~16時30分)で<u>日本橋税務署6</u> 階会議室において配布いたします。

※ 問い合わせ先

源泉所得税関係について

日本橋税務署 源泉所得税担当 TEL 03-3663-8451 (内線433·434)

法定調書関係について

日本橋税務署 管理運営部門 12 03-3663-8451 (内線222)

給与支払報告書及び住民税特別徴収について

中央区役所 税務課 課税係 Ты 03-3546-5270~5275 (直通)

ー中央都税事務所からのお知らせー

新型コロナウイルス感染症対策に伴う 都税事務所等業務体制縮小のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、都税事務所等 における業務運営体制を縮小しております。

郵送や電子申告によるお手続、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。



主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお 手続できる仕組みを以下のとおり設けております。ぜひご利用ください。

◆都税に係る各種証明書等の申請

郵送による申請も受け付けております。申請書、手数料(定額小為替)、返信用封筒(あて先を記入、郵便切手を貼ったもの)等を同封の上、ご申請ください。

以下の証明書等の申請については、都税証明郵送受付センター宛にお送りください。

- ▶ 納稅証明書、自動車稅(種別割)納稅証明書(継続検査等用) 等
- ▶ 23 区内の固定資産(土地・家屋)の評価証明書、関係証明書、課税台帳、名寄帳等

【送付先】〒112-8787 東京都文京区春日1-16-21 都税証明郵送受付センター

◆都税の納付

スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付、ペイジー(Pay-easy)納付、地方税共通納税システムでの納付(eLTAX電子納税)、口座振替等の方法があります。

◆都税の申告

郵送による申告も受け付けています。なお、受付印を押印した控の返送を希望される場合は、 控とともに切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

また、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23 区内の事業所税及び 固定資産税(償却資産)の申告は、電子申告(eLTAX)による方法もあります。

◆詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

主税局 窓口縮小

検索

中央都税事務所 03-3553-2151(代表)

一 中央区税務課からのお知らせ 一

個人住民税額(特別区民税・都民税)の試算がインターネットでできる

「個人住民税額シミュレーション」 をご利用ください!!

◆サービス内容

ご自身のパソコンやスマートフォンでホームページにアクセスし、インターネット上に表示されるフォームに、給与や年金の源泉徴収票の内容や、そのほかの所得、控除等を入力していただくと個人住民税額を試算することができます。ふるさと寄附金控除額の目安を試算することも可能です。

※ふるさと寄付金による寄付金税額控除は、ふるさと寄付を行った年の収入、所得に基づいて控除額が計算され、その翌年度の個人住民税から控除される制度です。本シミュレーションでは、令和2年度または平成31年度の個人住民税額を試算し、その税額をもとに目安額を計算しますので、実際の計算結果とは異なる可能性があります。試算額はあくまでも目安としてください。

◆アクセス方法

「中央区ホームページ」(トップページ⇒暮らし・手続き⇒税金⇒ 住民税⇒住民税額シミュレーション)

URL

https://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/zeikin/zyuminzei/simulation.html

スマートフォンの方は、こちらの二次元コードからお入り下さい。



◆ お 問 い 合 わ せ 先 │ 中央区総務部税務課課税係 Tel 03-3546-5270



一緒に取り組んでみませんか? 事業所でできる地球温暖化対策!



自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成制度

中央区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガス(二酸化炭素など)の排出を抑制するため、省エネ機器などの導入費を一部助成し普及を進めています。

	助 成 制 度 の 概 要
申請受付	令和2年4月1日~令和3年3月31日 ※予算が無くなり次第、受付を終了します。
助成対象者	区内に事業所を有する中小企業者、個人事業主など
対象機器	・太陽光発電システム・エネファーム・エアコンディショナー・LE Dランプ・高反射率塗料等
助成額	①一般助成 導入費の20%(上限:20万円) ※太陽光発電システムを除く。 ②中央エコアクトの認証を取得している場合 導入費の50%(上限:50万円) ※太陽光発電システムを除く。
注意事項	自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成制度は事前 申請です。機器等の設置工事前に申請してください。

事業所用中央エコアクト(二酸化炭素排出抑制システム)

中央エコアクトとは、各事業所の状況に合わせた環境活動を実施することで、二酸化炭素排出量を減らすとともに光熱費などの事業コスト削減が期待できる制度です。

助成制度の概要			
認証特典	①自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成制度での上乗せ助成 ②商工業融資における優遇利率の適用 ③区発注工事案件入札時の評価点の加算 ④環境配慮事業所として区のホームページなどへの掲載		
取組内容	過去のエネルギー使用量から二酸化炭素排出量削減計画を立て、目標達成に向けた環境活動や従業員への環境教育を実践します。		
環境活動例	・昼休み消灯、照明の間引き・屋上、壁面の緑化を実施する ・アイドリング・ストップを徹底するなど		
環境教育例	・省エネポスターを作成・掲示し、省エネ活動の具体的な取り 組み方法等を周知する・省エネ講習会などに参加するなど		

詳しくは、中央区HP:(ホーム>まちづくり・環境>環境政策>温暖化対策)をご覧ください。 【お問い合わせ】 中央区環境土木部環境推進課 Tal:03-3546-5628

東京都中央区 温暖化対策





下記の要項でご応募下さい。正解者 には20名に図書カード(1,000円相当 額)を差し上げます。

<応募方法>

官製はがき、又は下記のFAX応募用 に答(①~③のいずれかの記号で答え る)と、会社名・所在地・所属部課・氏名 をご記入の上、ご応募下さい。

なお、官製ハガキの場合は、「夏季・秋季合併号(第240号)の答」と明記し、問を解答して下さい。

あて先

₹103-0014

中央区日本橋蛎殻町1-10-7 蛎殻町ビル

公益社団法人日本橋法人会事務局 FAX(3663)3307

締切日

2020年11月30日 (当日消印有効)

発表

新春号(第241号)当会報誌上 (2020年12月末発行) (**問**) 法人は「事業年度終了の日の翌日から2か月以内に納税地を所轄する税務署長に対して確定した決算に基づく申告書を提出しなければならない」とされています。

例)3月末(31日)決算法人であれば5月末(31日)が申告期限となります。

申告期限である5月末(31日)が税務署の閉庁日である日曜日に当たった場合、申告期限は下記の①~③のうちどれになるのでしょうか?

- ① 5月29日(金曜日)
- ② 5月31日(日曜日)
- ③ 6月 1日(月曜日)

春季号 税金クイズ解答

春季号(第239号)税金クイズの解答は、次のとおりです。

②イ)スマートフォン ロ)デジタルカメラ

平成10年7月から電子帳簿保存法が 施行され、原則「紙」で保存しなければ ならない帳簿・書類を「電子データ」で 保存する特例が開始されました。

平成17年4月の改正で「スキャナ保存制度」が導入され、平成28年の改正によりさらに保存制度の要件が緩和され、スキャナ機器について原稿台と一体型に限定されていたものが、一体型に限定されないスマートフォン、デジタルカメラも使用可能となりました。

抽選結果発表

当会報春季号(239号)に掲載した税金クイズの抽選結果を発表します。

厳正なる抽選の結果、下記の方々が 当選されました。

おめでとうございました。

朝井	まき	菅田	真美
間野	茜	古川	京平
小山	大	元吉	祐樹
佐藤	博夫	中山	博氏
清水	健一	丸山	利夫

FAX 03 (3663) 3307 日本橋法人会事務局

夏·秋季合併号(第240号)の答 (FAX応募用)

答 ①・②・③ (いずれか正解に○をしてください)

会社名		
所在地	所属部課	

法人会への メッセージ

消費税期限内納付 推 進 班 動

日本橋署新旧幹部職員名簿

令和 2年 7月 10日現在

=15	新	任 者		令和 2年 7月 10日現在 前 任 者
職名	氏 名	前 任 部 署	氏 名	異動 先部署
署長	長 井 伸 仁	局・課一訟務官室・室長	堀江知洋	(退職)
副署長(法内)	井 手 上 秀 文	日本橋・副署長(徴法調)	諸 藤 則 昭	局調一 特別調査官
副署長(徴法調)	山 口 尚 子	税大・専門教育・教授	井手上 秀文	日本橋署 副署長(法内)
副署長(総)	川口篤彦	芝•管運•指定特徴官	南 信 男	立川署 副署長(個)
指法特官(総括)	福澤正隆	禄•徴収•指定特徴官	内田 豊子	(退職)
指法特官	武 石 進	京橋・法人・指定特調官	小 林 善 彦	局総 情報処理6 情報処理官
指法特官			東本淳	局調一 特別調査官
指源特官	根準則克	(留任)	根津則克	(留任)
総務課長	平島慎吾	局·課一·課税総括課·総括主査	黒 田 壮	麹町署 特別国税調査官(法人)
管運1統括	中村茂	柏·管理運営1·統括官	井村和雄	千葉東署 特別国税徴収官(管理運営)
管運連調	福島理英子	本郷・総務課長補佐	岩 本 祥 英	渋谷署 管理運営6 統括官
管運2統括	佐藤 庸 子	(留任)	佐藤 庸子	(留任)
管運3統括	局 圭 子	渋谷署·管理運営6 統括官	柳下恵美子	立川署 納税専門官
管運4統括	田 沼 秀 樹	(留任)	田沼秀樹	(留任)
徴収統括	福 井 和 行	柏署·徴収2 統括官	藍葉慎治	柏署 徴収1 統括官
個1統括	鈴 木 敏 子	四谷署·個人4 統括官	石 橋 康 昭	青梅署 個人1 統括官
			結 城 泰 治	王子署 個人2 統括官
個2料統括	齊 藤 啓 児	東村山署·個人3 統括官	佐藤 元昭	中野署 個人3 統括官
資産統括	谷 川 孝	(留任)	谷 川 孝	(留任)
法人特官	天 沼 晃	局•総務•税務相談室•相談官	杉 本 正 勝	(退職)
法人特官	宗 形 吉 光	局·調査二·調査10·総括主査	塩沢昭英	京橋署 特別調査官(法人担当)
法人特官	井 上 雅 雄	成田署・法人特官・特官	庵 上 昌 弘	局調一 特調官付 総括主査
法人特官	大 川 忠 夫	本所署·法人1·統括官	髙 橋 誠	渋谷署 特調官(法人担当)
法人特官	堀 内 清 治	豊島署·法人1·統括官		
法人特官	松島一重	(留任)	松島一重	(留任)
法人特官	内 山 晴 清	芝署·法人特官·特官		
特官連調官	青山恵美子	(留任)	青山 恵美子	(留任)
源泉特官	高 盛 弘 美	(留任)	高盛 弘美	(留任)
法1統括	青 木 崇 匡	(留任)	青 木 崇 匡	(留任)
法連調官	菅 ノ 又 密	玉川署·法人1·総括上席	太田和 秀幸	芝署・法人・連調官
法2統括	早 瀬 陽 子	松戸署·法人1·上席	工藤義弘	四谷署・法人2・統括官
法3統括	村山奈緒美	品川署·法人3·統括官	畦 本 栄 二	鰍沢署·法人·統括官
法4統括	西 喜 郎	局·課二·料二·主査	中戸秀樹	新宿署·法人5·統括官
法5統括	新 井 啓 介	(留任)	新井啓介	(留任)
法6統括	大 下 豪	局·総·総務1係·係長	新尾陽一	東金署・法人2・統括官
法7統括	遠藤敏	(留任)	遠 藤 敏	(留任)
法8統括	根本謙二	庁・調査査察部・査察課 チーフ	菊 池 浩 章	江戸川南署·法人3·統括官
法9統括	盛元眞也	(留任)	盛元眞也	(留任)
法10統括	本多浩行	局•調二•調査総括課•主査	日高周一	局調四•主査
国専官法	尾崎光俊	局•調一•特別調査官付•主査	水野公幹	神田署・国際官(法人担当)
国専官源	鈴 木 礼 美	神田署・国際専門官(源泉)	渡辺貴志	麻布署・国際官(法人担当)
審専官法	泉水健	四谷署·審専官(法人)	吉川 日出夫	千葉東署·審専官(法人担当)
審専官源	白 戸 秀 周	(留任)	白 戸 秀 周	(留任)
課長補佐	山 本 教 子	(留任)	山本 教子	(留任)
総務係長	菊 池 航	神田署•法人8•調査官	榎 崎 元	局課一・課総・実査官
会計係長	朝日亮太	(留任)	朝日亮太	(留任)

統括官・審理官の担当支部一覧表

	ח חניטנוי	2日の15日文印	克	
支 部 名	支部長名	会社名	担当統括官	審理担当官
本町1丁目支部	玉木章夫	日高産業(株)	青木1統括	西澤上席
本町2丁目支部	小 西 茂 之	小西安(株)	青木1統括	西澤上席
本町3丁目支部	橋本泰蔵	岩井化学薬品(株)	青木1統括	西澤上席
本町4丁目支部	小林 米治郎	小林香料(株)	青木1統括	西澤上席
室町1丁目支部	鳴島隆	ミカド珈琲店	青木1統括	西澤上席
室町2・3・4丁目支部	田中廣	タナチョー(株)	青木1統括	西澤上席
本石町支部	小野田 明範	(株)システムサービス	青木1統括	西澤上席
小舟町支部	平野熙幸	鈴善(株)	青木1統括	西澤上席
堀留町1丁目支部	今 井 義 昌	三英(株)	青木1統括	西澤上席
堀留町2丁目支部	小林賢滋	(株)戸田屋商店	青木1統括	西澤上席
富沢町支部	高梨壮雄	高梨(株)	青木1統括	西澤上席
大伝馬1丁目支部	小野義彦	(株)小野商店	青木1統括	西澤上席
大伝馬2丁目支部	長谷川 豊	ヤマト(株)	青木1統括	西澤上席
大伝馬3丁目支部	関口利子	(株)丸中運動具店	青木1統括	西澤上席
小伝馬1丁目支部	宮城精一	宮城鋼具(株)	青木1統括	西澤上席
小伝馬2丁目支部	鈴木敏之	鈴新金物(有)	青木1統括	西澤上席
小伝馬3丁目支部	池田正司	(有)池田商店	青木1統括	西澤上席
人形町1丁目支部	三原田 敏	(株)三原堂本店	青木1統括	西澤上席
人形町芳人支部	滋賀真二	(有)きく家	青木1統括	西澤上席
人形町2-1支部	大塚平吉	(有)束建	青木1統括	西澤上席
人形町2-2支部・浪花支部	戸塚建三	(有)阪田屋	青木1統括	西澤上席
人形町2-3支部	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(1471)741 1722	青木1統括	西澤上席
蛎殼町1丁目支部	山梨成一	(有)ヤマナシビル管理	青木1統括	西澤上席
蛎殼町北部支部	小幡 新太郎	(有)小幡薬局	青木1統括	西澤上席
蛎殼町東部支部	1 III //// (Cr.)	(117/4 1四)(7/4	青木1統括	西澤上席
人形町3丁目支部			青木1統括	西澤上席
小網町支部			青木1統括	西澤上席
箱崎支部	岩田東一	(株)い和多	青木1統括	西澤上席
東日本橋2丁目支部	渡辺秀次	(有)相鴨鳥安	青木1統括	西澤上席
横山町支部	鳥山博司	日東タオル(株)	青木1統括	西澤上席
馬喰町支部	福本義朗	(株)フクモト	青木1統括	西澤上席
東日本橋3丁目支部	小沢正彦	小沢(株)	青木1統括	西澤上席
東日本橋1丁目支部	堀越雅夫	堀越ネクタイ(株)	青木1統括	西澤上席
久松町支部	外川隆康	(株) 久松商事	青木1統括	西澤上席
浜町西支部	廣田勝國	(株)とロタテ゛ータサーヒ゛ス	青木1統括	西澤上席
浜町金座親合支部	鈴 木 健 治	(資)大金鳥店	青木1統括	西澤上席
中洲支部	増田智之	(株)増田クリーニング店	青木1統括	西澤上席
浜町1丁目支部	増 田 省 之 木村 ヨシ子	(株)東京洋菓子倶楽部	青木1統括	西澤上席
浜二支部	福田昭三	(有)福田	青木1統括	西澤上席
<u>供一人</u>	高橋秀夫	(株)津多屋	青木1統括	西澤上席
浜3東部支部	同	(小)件多座	青木1統括	西澤上席
八重洲支部			青木1統括	西澤上席
八里伽文部 通り1丁目支部	上 森 目 美	(姓)毕山帝	青木1統括	西澤上席
	近藤昌義	(株)紫山堂		
通り2丁目支部	山本嘉兵衛	(株)山本山	青木1統括	西澤上席
通り3丁目支部	山川秀樹	(株)山川商会	青木1統括	西澤上席
日本橋1・2・3丁目支部	峰岸昌弘	峰岸不動産(株)	青木1統括	西澤上席
兜町支部・茅場町2・3丁目支部	江本良雄	(株)松よし	青木1統括	西澤上席
茅場町1丁目支部	吉田博昭	(資)長寿庵 宮が出席させていただきます <i>0</i>	青木1統括	西澤上席

※各支部研修会には、青木統括官及び西澤上席が出席させていただきますので、よろしくお願いします。

日本橋法人会の今後の予定

開催日	行事内容	会場	開始時刻
令和2年11月 6日(金)	事業継続計画(BCP)セミナー 〜自社を守るために〜	法人会研修室	13:30~16:00
令和2年11月19日·27日	日商原価計算初級簿記講座	法人会研修室	14:00~16:30
令和2年11月24日(火)	e-Tax・eLTAX(地方税・特別徴収)の 利用説明会	法人会研修室	13:10~14:40
令和2年12月 2日(水)	知識ゼロから学ぶ「契約法入門」講座	法人会研修室	13:00~16:00
令和2年12月 3日(木)	2・4・6・7 の部 地区合同税務研修会・座談会	横山町奉仕会館	10:30~11:50
令和2年12月 4日(金)	中央警察署•久松警察署 署長講演会	日本橋公会堂	14:00~15:45

「無料税務・労務相談」「無料法律相談」は水曜日開催中(隔週)。 詳細が決定次第、ホームページにUPいたします。是非ごらんください!!

※開催中止、日程等変更になる場合もございますので、お申し込みの際には事務局にご確認下さい

最新の情報はホームページをご覧下さい!!

日本橋法人会

Q検索



今回の「にほんばしかわら版」は夏季・秋季号の合併号(240号)です。日本橋税務署の定期異動により、新たに長井伸仁新署長が着任されました。今号は新旧税務署長のご挨拶に始まり、幹部の皆様のご挨拶とご紹介、新旧幹部職員の名簿を掲載しています。続いて公益社団法人日本橋法人会第9回通常総会の模様を掲載しました。本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じての開催となりました。

今号の特集は二つ。一つ目は日枝神社の「山王祭」です。今年は神幸祭の行列は中止となりましたが、祇園祭(京都)、天神祭(大阪)と並び日本三大祭の一つに挙げられる由緒ある祭礼は"天下祭"と呼ばれ、江戸郷総氏神として崇敬を集めています。特集では「山王祭」の由来と歴史がわかりやすく紹介されています。

特集の二つ目は「日本橋兜町・茅場町と渋沢栄一」です。渋沢栄一は「日本資本主義の父」と称され、「第一国立銀行」の設立や生涯500社以上の会社の創設に携わり、近代日本の礎、原動力となる産業創出の牽引役を果たしました。活躍の舞台となったのが日本橋兜町・茅場町です。NHK大河ドラマ、新一万円札と話題は尽きませんが、その功績を見直す機運は高まりつつあります。あらためて「論語と算盤」(渋沢栄一翁著)に遺された言葉の中に、現代社会への重要な提言があるという指摘は興味深いと思います。

ランチの紹介も茅場町の人気イタリアン。あわせてお楽しみください。

税務署、都税事務所、区役所からのお知らせは大切な 内容が多く必ずお目通しをお願いします。

新型コロナウィルス感染拡大に伴い、法人会の活動や行事が中止、延期を余儀なくされ、今後の活動も予断を許さない状況にあります。会員企業各々が受けている影響の大きさも計り知れないものがあると推察します。コロナとの戦いは長期戦です。「感染拡大防止」と「社会経済活動の回復」の両立は極めて難しい課題ですが、私たち一人ひとり、「覚悟」と「想像力」を持ってこの難局を乗り越えたいと思います。

会員企業、ご購読者の皆様のご健勝を心よりご祈念いたします。

広報委員長 飯田 永介

にほんばし かわら版

令和2年夏季•秋季号合併号

第240号(通巻283号)

発行所 中央区日本橋蛎殼町1-10-7

公益社団法人 日本橋法人会

電 話 (3667)1736・1737

E-mail:support_1@nihonbashi-hojinkai.or.jp

発行人 会 長 三田 芳裕 編集人 広報委員長 飯田 永介